

# 令和5年教育委員会第9回定例会会議録

開会日時 令和5年9月5日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時55分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 壺内 明  
委 員 谷部 憲子  
委 員 日高 芳一  
委 員 上原 有美江  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子  
以上の委員3名を指定する。

**○教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員にお願いをいたします。

まず、本日、傍聴の申出はございませんけれども、本日の議案の第46号から49号までにつきましては議会の議案に対する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** それでは、議案第46号から49号までにつきまして、非公開といたします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等が6件、報告事項等が12件ございます。

それでは、議案第46号「令和5年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費)に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは、議案第46号「令和5年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費)に関する意見聴取」につきまして、説明を申し上げます。

初めに、「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の補正予算案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えております。

それでは、別添の資料、10ページ及び11ページをご覧ください。第8款「教育費」、第6項「社会教育費」、第1目「社会教育振興費」の1「放課後支援授業経費」の(1)「放課後子ども支援事業経費」は、補正額5,792万6,000円でございます。社会福祉法人が整備いたします「(仮称)金町第二学童保育クラブ」の工事費等に関する助成でございます。

続きまして、(2)学童保育クラブ運営費助成経費は、補正額1,507万円でございます。(1)に記載の私立学童保育クラブ整備後の運営助成でございます。

続きまして、2「文化財保護事業経費」の(1)「文化財保存活用経費」は、補正額1,149万2,000円でございます。葛飾柴又の文化的景観の保存及び活用を推進するための修理・修景事業等に要する経費に対する助成でございます。

続きまして、10ページ、右側の補正額の財源内訳をご覧ください。国庫支出金1,198万3,000円、都支出金911万円を特定財源として計上しております。まず、私立学童保育クラブの整備等に対する助成についての財源でございます。国庫支出金の福祉費補助金として、623万7,000円。都支出金の福祉費補助金が同額の623万7,000円で、いずれも子育て支援部が歳入の所管となっております。また、葛飾柴又の文化的景観保護推進事業費助成につきましては、国庫補助金の教育費補助金が574万6,000円。都支出金の教育費補助金が287万3,000円となって

ございます。

これらの特定財源につきましては、歳入予算といたしまして、6ページから9ページに記載をさせていただきますので、ご参照いただければと存じます。

ご説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第46号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしと認め、議案第46号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第47号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程します。

学校施設担当課長。

**○学校施設担当課長** それでは、議案第47号「葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事請負契約締結に関する意見聴取」について、ご説明させていただきます。

初めに、「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたものでございます。

本件は、別添の契約締結案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えております。

内容につきましては、添付の参考資料で説明させていただきます。恐れ入ります。3枚目の右上に「参考資料」と書かれている資料をご覧ください。本件につきましては、改築を進めている葛飾区立高砂小・中学校について、外構その他工事請負契約を締結するものでございます。

1の「工事件名」は、葛飾区小中一貫教育校高砂けやき学園葛飾区立高砂小学校・高砂中学校外構その他工事でございます。

2の「工事箇所」は、葛飾区高砂三丁目30番1号。

4の「契約金額」は、5億6,949万2,000円で、5の「契約の相手方」は東京都葛飾区立石六丁目14番10号、株式会社金子工務店でございます。

6の「工期」につきましては、契約締結の日の翌日から令和6年3月15日まででございます。

次に、裏面をご覧ください。参考としまして、工事の概要を記載してございます。また、次のページには別紙としまして学校の案内図を添付しております。また、その次のページ以降に配置図がありまして、塗りつぶし以外の場所が工事範囲でございます。また、その次のページ以降には工事の建物の平面図等を添付してございます。

本件の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 47 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 47 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 48 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程します。

学務課長。

○**学務課長** それでは、議案第 48 号「葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について説明申し上げます。

別添の条例案につきまして、異議のない旨区長に回答いたしたいと考えてございます。

資料 1 枚、おめくりください。こちらの「提案理由」でございませけれども、介護補償の限度額を改める必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入ります。さらに 1 枚、おめくりいただきまして、3 枚目、新旧対照表をご覧ください。右側が改正案、下線部が改正箇所になってございます。こちら、今回、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴いまして、区条例第 12 条第 2 項で規定している介護補償の限度額を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、条例第 12 条第 2 項第 1 号の 17 万 1,650 円を 17 万 2,550 円に、裏面にお移りいただきまして、同じく第 2 項第 2 号の 7 万 5,290 円を 7 万 7,890 円に、同項第 3 号の 8 万 5,780 円を 8 万 6,280 円に、同項第 4 号の 3 万 7,600 円を 3 万 8,900 円に改めるものでございます。

表の下、付則の施行期日につきましては、公布の日からとしてございます。そのほかの取扱いにつきまして、経過措置を設けてございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 48 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第 48 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 49 号「葛飾区体育施設の指定管理者の指定に関する意見聴取」を上程します。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは、議案第 49 号「葛飾区体育施設の指定管理者の指定に関する意

見聴取」についてご説明をいたします。

「提案理由」といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、本案を提出するものでございます。

別添の葛飾区体育施設指定管理者の指定案につきまして、異議のない旨を区長に回答したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

1 枚、おめくりいただければと思います。記書き以降のものとなりますけれども、1「施設の名称」に記載いたしました、今回の指定管理をいたします施設につきましては、こちらの記載のとおりとなっております。

2「指定管理者の名称」につきましては、現在、区の体育施設を管理運営しております、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でございます。

裏面をご覧くださいと思います。3「指定の期間」につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まででございます。

1 ページお進みいただければと思います。「参考資料」によりまして、指定管理者の選定経過をご説明いたします。1の「指定管理の公募及び選定の方式」といたしましては、葛飾区体育施設指定管理者選定委員会を設置し、葛飾区体育施設指定管理者公募要綱に基づきまして、公募型プロポーザル方式により、広く提案を公募し、優秀提案者を選定しております。なお、指定管理者の公募につきましては、選定委員会の設置と合わせまして、令和 5 年 2 月 6 日の第 2 回定例の教育委員会においてご報告させていただいております。

今回の選定委員会の委員につきましては、記載のとおり、早稲田大学政治経済学術院教授、縣公一郎様。新創監査法人代表社員、公認会計士、高橋克典様。公益社団法人日本スポーツクラブ協会理事長、野川春夫様。東海大学体育学部講師、秋吉遼子様。一般社団法人葛飾区体育協会理事長、吉田尚様。公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、東京都障害者総合スポーツセンター副所長、高山浩久様。教育委員会事務局教育次長、中島俊一の 7 名で構成しております。なお、会長には縣氏を選出しております。

2の「経過」といたしましては、令和 5 年 2 月 20 日に公募要綱等の報告を文教委員会にいたしました。3 月 16 日に第 1 回選定委員会を開催し、公募要綱等を決定しております。その後、公募要項等を配布し、現場説明会の開催をいたしまして、5 月 1 日から 12 日で第 1 回審査応募書類の受付をし、4 団体の応募がありました。5 月 29 日の第 2 回選定委員会で、1 次審査を行い、3 団体を選定しております。

7 月 5 日に第 2 次審査応募書類の受付を行い、3 団体の応募がございました。次ページをご覧くださいいただければと思います。7 月 28 日に第 3 回選定委員会を開催し、第 2 次審査として、プレゼンテーション・ヒアリングを実施いたしまして、優秀提案者を決定しております。

3「選定結果」ですが、優秀提案者は住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でござ

います。代表企業は、住友不動産エスフォルタ株式会社。新宿区西新宿三丁目1番4号で、代表取締役、内木場浩二でございます。設立年月日、資本金、従業員数、事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

構成員は、東洋管財株式会社。新宿区新宿四丁目2番10号第二喜多ビル。代表取締役社長、藤代弘でございます。設立年月日、資本金、従業員数、事業内容につきましては、記載のとおりでございます。

次ページへお進みいただければと思います。第2順位提案者は、葛飾づくり協働パートナーズで、代表企業はコナミスポーツ株式会社。構成員は、イオンディライト株式会社、株式会社南葛SC、株式会社サンアメニティでございます。

第3順位提案者は、東京ドームグループ・トーリツ共同事業体で、代表企業は、株式会社東京ドームで、構成員は、株式会社東京ドームスポーツ、株式会社トーリツでございます。

4の「評価」でございます。葛飾区体育施設の管理運営に関わる業務提案内容について、選定委員会におきまして、審査基準に基づき評価を行った結果、優秀提案者が418点、第2順位提案者が398点、第3順位提案者が367点となりました。なお、満点につきましては、569点となっております。

1ページお進みいただければと思います。「優秀提案者を選定委員会が評価した点」といたしましては、業務遂行能力では、安定した運営ができる財務状況であることに加え、管理運営の中心となる各施設責任者候補も経験豊富な人材がそろっており、業務水準を維持するための取組についても豊富な実績を有していること。

業務遂行方針では、葛飾区スポーツ推進計画の推進・実現に向けた考え方・方針が適切であることに加え、多様な利用者への平等利用確保に向けた方針が示されていること。

基礎的事項では、サービスの質の向上及びコスト削減の考え方や管理業務及び運営自主事業の指針が示され、指針を達成するための組織体制が適切であることに加え、運営に必要なスタッフの確保について明確に示されていること。

自主事業では、幅広い年代を対象とした多様な事業構成であり、公共施設で実施するに当たり適切なものであること。利用者の利便性向上につながる事業提案となっていること。

危機管理対応では、危機管理計画及び危機管理マニュアルに基づき、日々の訓練や従業員の研修を行うなど危機管理体制を構築できていることを評価しております。

次のページへお進みください。5の「今後のスケジュール」といたしましては9月の第3回定例区議会において、議決後に指定及び告示をいたします。その後、令和6年1月までの間に指定管理者との詳細な協議を実施し、令和6年3月に基本協定の概要を文教委員会に報告後、基本協定を締結いたしまして、令和6年4月より業務を開始してまいります。

私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などはございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 49 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第 49 号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第 50 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」を上程します。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、議案第 50 号「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」について説明を申し上げます。

「提案理由」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検及び評価を行う必要があるためでございます。

別添の資料に概要をまとめてございます。1 枚、おめくりください。1 の「趣旨」でございます。点検及び評価を行うことによりまして、教育委員会の権限に属する事務の実施上の課題や取組の方向性を明らかにして、教育施策の一層の充実を図るために実施するものでございます。

2 の「実施方法」でございます。令和 5 年度の点検及び評価の対象は、令和 4 年度に実施した事務事業でございます。4 年度の実績結果につきまして、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自己点検及び評価を実施し、その結果を今後区議会に報告するとともに、区民に公表するものでございます。

3 の「実施結果」でございますが、別添の報告書としてまとめてございます。後ほど説明申し上げます。

4 の「学識経験者」につきましては、昨年度に引き続き、記載のお三方をお願いをしております。

それでは、別添の報告書につきましてご説明申し上げます。まず、表紙の裏面でございます。本プランの位置づけ、次のページの上段には本プランの推進について、また下段には計画の進行管理について記載しております。

続きまして、各基本方針における取組の結果でございます。ページをおめくりいただきまして、ページ番号で 1 ページをご覧ください。まず、基本方針 1 でございます。評価指標は「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合で、括弧書きで各年度の目標値をお示ししております。4 年度の実績値は、小学校が 74.2%、中学校が 72.8%となっております。

ます。

2 ページをご覧ください。施策（1）でございます。こちらは評価指標が二つございまして、上段が学力、下段が体力に関する指標でございます。その下には、左側に計画に掲げている取組内容を、そして右側には4年度の実績結果を記載しております。取組内容①の（ア）令和4年4月に実施した区学習状況調査及び区学習意識調査の結果の分析から把握した自校の学習課題を踏まえ、校長は学力向上グランドデザインを、また全ての教員が授業充実プランを作成し、日々の授業の充実を図ることで児童・生徒の確かな学力の定着と各校の学力向上に向けた取組を積極的に推進いたしました。

3 ページをご覧ください。取組内容②の（イ）小学校では体育の授業における外部指導員の活用、（ウ）中学校の保健体育の授業における体力向上プログラムの作成・実施、また（オ）学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導などについて、記載をしております。

4 ページをご覧ください。4年度の実績結果などを踏まえまして、点検及び評価ということで記載をしております。こちらは（カ）をご覧ください。学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導の実施校数の拡大や新たな受入先となる屋内温水プールの整備について記載をしております。

続きまして、5 ページをご覧ください。施策（2）でございます。取組内容②の（ア）小学校の日光移動教室等については、3年度は中止とした岩井臨海学校を含め、1泊2日に短縮して実施したことなどを記載しております。

7 ページをご覧ください。施策（3）でございます。取組内容②の（ウ）教育研究指定校の研究発表については、対面方式とオンライン形式等を活用し、研究成果の還元を図ったこと、また、取組内容③の（ウ）2年度及び3年度は中止とした第三者評価を実施したことなどを記載しております。

基本方針1については以上でございます。

続きまして、9 ページをご覧ください。こちらから基本方針2でございます。10 ページをご覧ください。施策（1）でございます。取組内容①の（ア）「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の配布や朝食レシピコンテストの実施などについて記載をしております。

12 ページをご覧ください。施策（2）でございます。取組内容①の（ア）少年の主張大会や地区ロードレース大会の開催、（ウ）3年ぶりのかつしか少年キャンプ等の開催、また13ページの取組内容②の（ア）わくわくチャレンジ広場の活動再開、（ウ）小学校内への学童保育クラブの設置、さらに取組内容③の（イ）中学校部活動顧問指導員について有償ボランティアから会計年度任用職員に変更したことなどを記載しております。

14 ページをご覧ください。点検及び評価でございます。（ウ）わくわくチャレンジ広場については、地域を中心とした運営体制の整備に取り組むとともに、5年度には外国人英語指導員

を派遣して児童の多様な体験や活動を通じた事業の活性化を図っていくこと、また（キ）地域クラブを含む部活動の地域連携・地域移行については、様々な課題を整理し、区の方針の策定に向けて庁内検討会を立ち上げて検討を進めていくことなどを記載しております。

15 ページをご覧ください。こちら施策の（3）でございます。16 ページをご覧ください。取組内容②の（ウ）スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室の実施などについて記載をしております。

基本方針2については以上でございます。

続きまして、17 ページをご覧ください。こちらから基本方針3でございます。18 ページをご覧ください。こちら施策の（1）でございます。19 ページをご覧ください。取組内容③の（ア）2年度及び3年度は中止したイングリッシュキャンプの実施、（イ）小学5、6年生を対象とした体験型英語学習施設を活用した英語体験プログラムの実施などを記載しております。

ページの中ほど、点検及び評価でございます。（エ）5年度から義務教育9年間を通じた英語カリキュラムを構築することなどを記載しております。

20 ページをご覧ください。施策の（2）でございます。ページの下、取組内容①の（イ）自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級の新設、（ウ）小学校の知的障害特別支援学級の新設などを記載しております。

21 ページの上、（カ）小学校の特別支援教室におけるタブレット端末を活用した多層指導モデルの実施やペアレントトレーニングの試行実施、また取組内容②の（コ）校内適応教室の新設などを記載しております。

22 ページをご覧ください。点検及び評価でございます。（ス）ふれあいスクール明石のあり方について検討すること、（ツ）にほんごステップアップ教室については、新小岩地域に新規教室を設置する方向で検討することなどを記載しております。

23 ページをご覧ください。施策の（3）でございます。取組内容①の（エ）バリアフリー化の取組などを記載しております。

おめくりいただいて、24 ページの上、同じく取組内容①の（カ）葛飾区学校適正規模等に関する方針（提言）を取りまとめたことなどを記載してございます。

25 ページをご覧ください。点検及び評価でございます。（エ）学校適正規模の方針に沿って取組を進めていくことなどを記載しております。

基本方針3は以上でございます。

続きまして、26 ページ、基本方針4でございます。

27 ページの施策の（1）をご覧ください。取組内容①の（ア）かつしか区民大学では開催方法を工夫して延べ受講者数が増加したこと。続きまして、29 ページをご覧ください。取組内容③の（ウ）ブックスタート事業については、配布実績が令和元年度水準まで回復したこと、（キ）

電子雑誌閲覧サービスを4月から開始したことなどを記載しております。

31 ページをご覧ください。施策の（2）でございます。こちらについては32 ページをお開きください。取組内容①の（エ）第9回かつしかふれあいRUNフェスタ2023については、リアル形式で4年ぶりの開催となったこと、また取組②の（イ）葛飾柴又の文化的景観については、助成制度創設に向けた検討などを行ったこと、（ウ）かつしか郷土かるたについては、2年度及び3年度は中止といたしました全区競技大会を開催したことなどを記載しております。

36 ページをご覧ください。こちらから施策の（3）でございます。37 ページの取組内容①の（エ）生涯学習情報の提供方法の改善、（オ）中央図書館の会議室を中・高校生の学習施設として開放したこと、また取組内容③の（ウ）電子雑誌閲覧サービス及び（エ）スマートフォンによる図書等の貸出サービスをそれぞれ開始したことなどを記載しております。

38 ページをご覧ください。点検及び評価でございます。一番下の（キ）老朽化等に伴う図書館の改修についてのあり方などを記載してございます。

基本方針についてのご説明は以上となりますが、39 ページから48 ページには学識経験者から頂いたご意見、49 ページから58 ページについては用語解説と調査概要。そして、別添で参考資料といたしまして、7月14日に開催されました葛飾区教育振興基本計画推進委員会で頂きましたご意見と、それに対する事務局の考え方をまとめました意見等要旨を添付してございますので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問などございますでしょうか。

日高委員。

**○日高委員** 大変素晴らしい評価をされているなと思います。例えば本区が先駆けてプールをしっかりとできるようになっているでしょう。しかも、この安全だとか、あるいは子どもの健康を害さないようにするために、新たな取組を始めている。これは、葛飾区はすごく先行していることなのです。ただ、こういうことを学校現場がどう思っているのかというのがなかなか見えない。

だから、これをやっていることに成功感を味わわせてほしい。そういうことを共通理解すれば、実践も非常に力強いものになるのではないかなと思います。葛飾区のやっている研究にしてもそうです。非常に進んでいるし、研究指定をしている学校も多い。せっかくの機会ですから、そういった実践がもう少し生かされて、校長会辺りでももう少し自信をもってやっていただきたい。

学力についてはちょっと心配な点もあるのですがけれども、先だって、前回のときに教育長が分析をされたように非常にいい芽生えがある。だから、そういうものに自信を持てるように、各学校が共通に理解することが大変大事ではないかな。そうでないと改善計画は意味をなさな

いのです。せっかく学校が改善計画をつくっているわけですから。今年ヒアリングやるかどうか分かりませんが、そういう意味でも、そうすると学校の認識が変わってくる。

やはり校長たる学校の責任というのは大きいですから。やはりそういう意味でも計画的に生かしていけるようにするためにも、この評価というのは非常に大事だだと思います。ですから、全校の校長たちにも配っていただいて、これを分析しても非常にいいのではないかと。学識経験者も大変すばらしい意見を出されているのです。参考というか、実績で評価を頂いているところもたくさんありますから、その辺りを大いに生かしていただければありがたいと思います。今後の葛飾の教育のためにも、これは非常に重要な部分だだと思います。ぜひ、その辺りをご検討いただければありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 本案についての全体のお話でございますけれども、ご指摘を頂戴いたしましたように、こちらの点検の内容については、特に学校長をはじめとした学校現場としっかり共有いたしまして、今後の取組が具体的な成果につながるように、現場と事務局が一体となって進めてまいりたいと考えてございます。

○日高委員 よろしくをお願いします。

○教育長 よろしいでしょうか。

○日高委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 いろいろまとめていただいてありがとうございます。すばらしい策がされているなと思いました。第1ページ目をめくったときに一番気になったのは、評価指標の基本方針1の「学校が好きである」というところなのですが、その年によって多少というのはあるかと思うのですが、年々その数字が下がっているところが、どうしてだろうというところを検証していただきたいですし、日高先生もおっしゃいましたけれども、校長先生のリーダーシップは学校教育においては本当に大切だと思っています。いろいろ区で考えていただいても、それが実現されていなければ、子どもたちに伝わってなければ、いい効果も得られないと思います。また、地域とのつながり、地域応援団ですとか、部活においても地域人材の活用などもありますけれども、そこも校長先生がリーダーシップを取っていただかないと、丸投げとかそういう形になったりとか、ボランティアが先行してしまうということもありますので、本当に大変だと思いますけれども、校長先生にはそこは頑張っていただきたいなと思いました。

これからまた新しい施策も、来年度から始まると思いますので、校長先生の位置付けは大切だなど、これを見させていただいて感じました。

○教育長 ありがとうございます。

指導室長。

○指導室長 1ページにございます「学校が好きである」という評価指標につきましては、小・中学校とも残念ながら、令和2年度、3年度、4年度と微減という状況にございますことは、重く受け止めております。全てをコロナ禍のせいにしたくはございませんけれども、やはり令和2年度の休校で始まりましたこの3年間というのは、子どもたちにとっては大変重い3年間だったと感じているところでございます。様々な行事、また教育活動制約を受けた3年間でありました。

ですので、今年度、5年度は様々な制約も外れ、学校ならではの、学校でしかできない経験が再開をしておりますので、今年度以降のこの項目には着目してまいりたいと感じているところでございます。

また、水泳授業の外部委託をはじめとする葛飾ならではの大きな一歩、取組に関しましては、校長に対して、その意義、考え方を積極的に発信いたしまして、リーダーシップを発揮していただきたい、そのように考えているところでございます。

教育委員会といたしましても、各校にそのような取組の意義につきまして、これまで以上に発信してまいる所存でございます。

以上でございます。

○谷部委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○谷部委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 今、谷部委員からもございましたけれども、学校と地域とのつながりという部分に関しましては、コロナ後の今となっては前に戻ろうという動きとか、地域と学校との温度差、管理者である校長先生との温度差が見受けられるところもあるのですが、今年、関東大震災から100年というところでの防災というところの切り口で、例えば、地域で活動している市民消防隊とか、防災に対しての地域の取組とかというのを学校に対して出前授業をするようなことで、ちょっとずつ学校と地域とのつながりが増えていけばいいのではないかと考えております。

あとは、このいろいろとまとめていただいた表の中で、社会問題にもなっていますけれども、不登校児の生徒の出現率というのがどんどん上がっていったところが気になるので、この辺はみんなで協力して、よりよくしていけたらいいなと感じておりますので、今後ともそういうところの施策に取り組んでいただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

上原委員。

**○上原委員** 私は、5ページの中に「子どものよさを活かす教育の推進」というところに、「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合というのがあって、これが今年だと約77%、去年は75%前後なのかなという感じはするのです。そうすると、10人中2.5人の子は余り自分が好きじゃないと思っているのかなと思って。やっぱり自分が好きじゃないと伸びないのです。自分を好きになっていくように、そういうことがこれから大切なのかなと思います。

それとともに、今、世界的に気候がすごく変わってきて、行事をやるにしても何にしても、いつの時間帯にやったらいいのだろうかというような結構悩むような、今までとは違う。将来を見通す力というの、学校においても考えていただきたい。

今まで経験したことのないことがすごく増えてきている。そのことが、私はすごく心配で。学校教育といっても、今まで自分たちが考えてもいなかったような、例えばこんなに暑いのが続くとか、そんな思わないじゃないですか。そういうこととかが、一つ一つが非常に変わってきた。ただ、葛飾区は先ほどの日高委員の話ではないけれども、先見の明があったと私は思います。プールにしてもそうだし、あと体育館にクーラー、空調施設を入れたというのは、ほかのところはないのです。ほかのところはまだ体育館にクーラーなんて入っていないから。

だから、そういうのを考えると、あのクーラーを入れたというのは、一つは避難所のことも考えて入れたのだけれども、考えてみると、これから夏は体育館で運動をしましょうみたいになっていくかもしれないのです。そうなってくると、これを見ていただいて評価していただくことはすごく評価をしていただきたいのだけれども、その上で、さらに今後の見通す力、どんなことが来たとしてもたじろがないような、ちゃんとやっていけるって、そういうふうな学校教育をしていかないと、厳しいのではないかなと思います。

そのためにはできたら、私は自分によいところがあるという、人がもっと増えてほしいな。90%まで行かなくても、せめて80%くらいは、そのぐらいの子が自分のことを好きって言うてくれるといいなと思います。

**○教育長** 指導室長。

**○指導室長** 今、上原委員がご指摘の、俗に言う自己肯定感の醸成というものにつきましては、各校で道徳の授業、また各教科、そして様々な行事を通して取り組んでいるところでございます。何と申しますか、日常的な関わりもそこには重要なポイントになっていくと思いますので、これまで以上にそのような取組と言いますか、思いを子どもたちに伝え、大事にされている存在であることや、本当に一人一人にそれぞれに違う良さがあるという、必ずしも学力、体力等の一つの物差しでは測れない良さがあるのだということを伝えられるような教育活動が実現するように働きかけてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。以上でございます。

○教育長 上原委員。

○上原委員 今回、皆さん、すごくバスケットボールを見ていたと思うのですけれども。監督とかコーチの方が選手のことをすごくビリーブ、信じている、トラストとか信じているって言っていました。

学校の先生が1人だけでも、私を信じているのだからって言い続けてくれるというのは、子どもにとってはすごくうれしいことなんだよね。誰か1人が自分を信じてくれているって、君の良さはちゃんと分かっているよって言ってくれるような。だから、学校の先生にも本当、正直言って自信を持ってもらいたい。

若い先生もいろいろな先生いらっしゃるだろうけれども、先生のやっていることは間違っていないのだから、もっと校長先生が先生方を信じてあげてほしいし、そういうことをやっていっていただけるとうれしいなと思います。

○教育長 ありがとうございます。将来を見通す力というお話もありましたけれども、今、次の教育計画を検討中ですが、国からも子どもたちにそういう能力が必要だと言われています。当然、子どもたちを教える教員、学校に当然必要な能力でございますので、取り組んでまいりたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第50号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第50号について原案のとおり可決といたします。

次に、議案第51号「葛飾区体育施設の管理に関する仮協定の締結について」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第51号「葛飾区体育施設の管理に関する仮協定の締結について」ご説明いたします。

「提案理由」といたしましては、葛飾区体育施設の指定管理者の指定に先立ちまして、本協定の締結等の必要事項について仮協定を締結する必要があるでございますので、本案を提出するものでございます。

次ページへお進みいただければと思います。仮協定の案となります。「対象施設」といたしましては、公募要綱第7号に定める施設、葛飾区の体育施設全施設となります。「管理業務」といたしましては、体育・スポーツ及びレクリエーションの指導並びに普及に関すること。健康の増進及び体力の向上に関すること。体育施設の使用に関すること。体育施設の維持管理に

関すること等の業務を行わせるものいたします。

「指定期間」につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

「本協定の締結」につきましては、葛飾区議会によります指定管理者の指定の議決を経まして、指定管理者を指定した後、葛飾区体育施設指定管理者公募要綱、葛飾区体育施設条例、葛飾区体育館施設条例施行規則、葛飾区公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例及び葛飾区教育委員会が所管する公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する規則に基づき、誠実に協議を行いまして、体育施設の管理に関する協定を締結するものとしております。

仮協定の失効等につきましては、指定管理者の指定の議案が葛飾区議会によりまして、否決されたときは、その効力を失うものとしてございます。

なお、参考資料といたしまして共同事業体の協定書を添付しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの説明について、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第51号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** 異議なしと認め、議案第51号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等6件を終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「前期実施計画の進捗状況について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

**○教育総務課長** それでは、前期実施計画の進捗状況につきましてご報告申し上げます。

初めに、1「趣旨」でございます。葛飾区中期実施計画の策定に向けまして、前期実施計画の進捗状況を取りまとめたため、その報告を行うものでございます。

2の「進捗状況」でございます。この後、ご説明させていただきますが、「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」の進捗状況、施策の目標値と実績値、計画事業の目標値と実績値につきまして、それぞれ別紙1から3までにまとめてございます。

初めに、別紙1の重要プロジェクトからご説明をさせていただきます。今回は、教育委員会所管の主なプロジェクトといたしまして、3ページの5「学力・体力向上プロジェクト」につきまして、ご説明をさせていただきます。「主体的・対話的で深い学び」を目指しまして、タブレットやデジタルツールの活用を図るとともに、学習指導員の配置、各種検定料の助成やプログラミングコンテスト、職場体験、英語教育などに取り組んでまいりました。今後は、映像教材の活用、夏季休業中の学習センターの開館、東京理科大学と連携した学習指導員の配置、

不登校児童・生徒への支援の充実、いじめ防止対策プロジェクトといった取組を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、別紙2をご覧ください。こちらは施策の目標値と実績値をまとめたものでございます。こちらでは、基本計画と前期実施計画に掲げました目標値に対する実績値をお示ししているものでございますが、全体といたしましては概ね順調に推移しているという認識でございます。この中から、教育委員会に関連するものを幾つかご案内申し上げたいと存じます。

まず、8分の3ページでございます。一番左側、政策ナンバー8の施策4「放課後支援」でございます。こちらの学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合。こちらの指標については、新たに設定した指標でございますが、設定した目標値を上回っている状況でございます。

次のページをご覧ください。政策9、施策2の「一人一人を大切に教育の推進」の各評価指標についてでございますが、目標値を下回っているという状況でございます。

その下になります。政策10、施策1の「学校・家庭・地域連携」の青少年が地域での体験活動に参加していると思う区民の割合、こちらにつきましては、目標設定時の現状値や目標値を下回っているという状況となっております。

続きまして、別紙3でございます。こちらにつきましては、教育委員会所管の計画事業の目標値と実績値を取りまとめてございます。ご参照いただければ幸いです。

それでは、最初にご説明させていただいた資料にお戻りください。3番の「進捗状況を踏まえた中期実施計画の作成について」でございます。中期実施計画の策定に当たりましては、今回、取りまとめました進捗状況や政策・施策マーケティング調査等の各種アンケート調査結果を踏まえるとともに、新たな行政課題への対応など、計画策定の視点を示した中期実施計画策定方針を基にいたしまして、区民満足度のさらなる向上を目指し、その達成に向けた中期実施計画を検討してまいりたいと考えてございます。

4番の「中期実施計画策定スケジュール」でございますが、本年12月に中期実施計画の素案の議会報告をさせていただき、その後にパブリックコメントを実施いたします。また、来年2月には中期実施計画案を議会報告いたしまして、3月に中期実施計画を策定するというところでございます。

ご説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に、報告事項等の2「葛飾区教育振興基本計画（素案）について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、葛飾区教育振興基本計画（素案）につきまして、説明を申し上げます。

まず1の「概要」でございます。現行の教育振興基本計画である葛飾教育プランが、令和5年度で計画期間が終了になるために、令和6年度を始期とする新たな教育振興基本計画を策定するものでございます。

2の「計画の位置付けと計画期間」でございます。（1）の「計画の位置付け」は、教育基本法で定める教育振興基本計画に位置づけられるものでございます。また、（2）の「計画期間」は、令和6年度から令和10年度までの5年間といたしたいと考えてございます。

3の「検討経過」でございます。新たな計画の策定に当たりましては、学識経験者あるいは関係団体等の代表などで構成いたします、葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を設置いたしまして、令和4年7月から本年8月までの間、当該委員会を7回開催いたしまして、検討を行ったところでございます。各回での検討事項につきましては、裏面にかけての表のとおりでございます。

裏面、2ページをご覧ください。4の素案についてでございますが、別添のとおりでございます。こちらを用いて説明を申し上げたいと存じます。まず、表紙をおめくりいただきまして、目次でございます。本計画の構成でございます。第1章から5章までの5章立てとしてございます。

1枚、おめくりいただきまして、第1章「計画の策定について」でございます。おめくりいただいて2ページをご覧くださいと、1「計画策定の趣旨」ということで、計画策定の経緯をはじめ、現行計画の取組、現行計画策定後の国などの動向を踏まえ、現行計画の計画期間終了に合わせて、新たな計画を策定する旨を記載しております。

続きまして、3ページ、2「計画の位置付け」でございます。法的な位置付けとしましては、教育基本法に基づく計画であるということ。また、計画の策定に当たりましては、国や東京都の計画などを参考とするとともに、葛飾区基本構想の理念を踏まえ、策定いたしました葛飾区教育大綱及び葛飾区教育委員会の教育目標に基づいて策定しているものである旨を記載してございます。

また、区の基本計画実施計画と整合性を図るとともに、教育関連の諸計画、そして本区の各種行政計画とも整合性を図っていくものでございます。

計画の位置づけのイメージ図を記載してございます。

1枚、おめくりいただきまして、4ページ、3の「計画の期間」につきましては令和6年度からの5年間といたしたいと考えてございます。

続きまして、5ページからは第2章「葛飾区の教育を取り巻く現状と課題」でございます。

1枚、おめくりいただきまして、6ページでございます。1「教育を取り巻く情勢の変化」では、現行計画の策定以降におきます本区の人口、そして国や東京都の教育政策の動向をまとめてございます。

12ページをご覧ください。こちらからは2といたしまして、かつしか教育プラン、現行の計画の検証と評価をまとめてございます。こちらについては、現行計画に関しまして、これまでの進捗管理に活用してまいりました様々な評価指標や新たな計画の策定に当たりまして、昨年度実施いたしました区民アンケート調査の結果などを用いまして、現行計画の体系に沿って、これまでの5年間を振り返りまして、取組の状況について検証と評価を行った内容について、まとめているものでございます。

2章については、以上となります。

続きまして、58ページ、こちら第3章「葛飾区が目指すこれからの教育」でございます。おめくりいただいて、59ページでは「葛飾区教育大綱」、そして62ページでは「教育委員会の教育目標」をお示した上で、63ページでは3番といたしまして、SDGsの目標の達成を目指す教育を新たにお示しいたしました。

最後の段落になりますけれども、教育委員会では教育政策における各取組についてSDGsの目標との関連を示し、本区が目指す持続可能な葛飾の実現に向けて、目標の達成に貢献できるよう推進していく旨を記載してございます。

また、65ページでは、子ども基本法の施行や生徒指導提要の改訂をはじめ、本区における「葛飾区子どもの権利条例」の制定に向けた準備を進めていることを踏まえまして、4といたしまして「子どもたち一人一人を大切にしたい教育」に関する考えをまとめたものでございます。

続きまして、66ページから第4章となります。1枚、おめくりいただきまして、67ページ、まず、1の「計画のコンセプト」は、「かがやく未来をつくる力をはぐくむ～共に学びあい、支えあうまち かつしか～」としております。また2の「基本方針」につきましましては、三つの基本方針を掲げてございます。一つ目の基本方針でございます「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」でございます。子どもたちが生きる力を培う、そのためにより質の高い学校教育を実現する。また、幼稚園等から高等学校までの連続した教育活動を推進する。さらに、葛飾区で学ぶことができよかつたと実感できる教育環境を整えるとしてございます。

二つ目の基本方針は、「家庭・地域・学校が連携して、子どもの豊かな成長を促します」としてしております。家庭・地域・学校が連携を図りながら、柔軟に協力し合う環境づくりを進める。また、家庭の教育力向上のための支援を行っていくとしてございます。

三つ目の基本方針です。「生涯にわたる豊かな学びを支援します」としてしております。区民が生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動に親しむとともに、区民同士が交流し、絆を深める

ための場と機会を充実する。また、区民と協働して、学んだ成果を地域社会に生かす仕組みをつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めるとしているものでございます。

68 ページをご覧ください。こちらはいわゆるベン図でございます。本計画のコンセプト、各基本方針、そしてライフステージの関係を図示したものでございます。

続きまして、69 ページ及び 70 ページでございます。こちらは、新たな計画の体系をお示したものでございます。三つの基本方針にそれぞれ目指す方向性を設け、さらに目指す方向性を実現するための施策を設けてございます。

71 ページをご覧ください。先ほどご説明をいたしました基本方針及び目指す方向性の関係をイメージとして図示したものでございます。

72 ページをご覧ください。こちらからは各基本方針の目指す方向性と施策について、ポイントをご説明させていただきたいと思っております。

まず、基本方針 1 でございます。目指す方向性（1）では、学校の主体的な学力向上に対する取組を充実する。学力向上に向けて、個別最適な学びと協働的な学びに向けた授業を充実する。また、体育の授業の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図る。こうした取組によって、多様な個人、それぞれが幸せや生きがいを感じられるウェルビーイングを目指すというものでございます。

続きまして、そのための施策ということでございます。①「個別最適化した学力向上のための取組の充実」、おめくりいただきまして、73 ページの②「生涯健康に生きるための体力向上のための取組の充実」、③「主体性・協働性を育む教育の充実」、74 ページの④「グローバル人材の育成」、⑤「幼保小・小中・中高連携教育の充実」に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、各施策におきます主な事業等につきましては、四角の中に記載のとおりでございます。

おめくりいただきまして、75 ページでございます。目指す方向性（2）でございます。こちらは、他人を思いやる心など豊かな人間性と社会性を育む。また、全ての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組を進めるというものでございます。施策といたしましては、①「多様性を尊重する心の育成」、76 ページの②「豊かな感性と創造性の育成」「自己肯定感の醸成」でございます。

おめくりいただきまして、77 ページでございます。目指す方向性（3）でございます。こちらでは、一人一人の教育上のニーズに応える多様な学びの場の一層の充実・整備を進めるものでございます。施策といたしましては、①「特別支援教育の推進」、78 ページの②「不登校に係る支援の充実」、③「日本語教育の充実」としてございます。

1 枚、おめくりいただきまして 79 ページ。目指す方向性（4）でございます。こちらは子ど

もや保護者への相談体制の充実、適切な支援、また学校公開の充実や教職員の指導体制の充実。さらに、職員研修の充実などを通して、区民の信頼に応える学校づくりを進めるというものでございます。施策でございます。①「様々な支援を必要とする子どもの総合的支援の充実」、80 ページの②「連携・協働する学校づくり」、③「互いに高め合う教員集団の育成」、おめくりいただきまして、81 ページの④「教員が能力を発揮できる環境づくり」、⑤「開かれた学校づくり」としてございます。

続きまして、82 ページの目指す方向性の（5）でございます。こちらは教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにする。また、学校の改築を計画的に進めていくというものでございます。施策といたしましては、①「学習環境の充実」、②「教育D X推進のための環境整備」、おめくりいただきまして、83 ページ③の「学びの機会の充実」としてございます。

続きまして、84 ページ、こちらからは基本方針の2でございます。目指す方向性（1）でございますが、こちらには家庭の教育力の向上を支援することで、子どもの人格形成、健全な育成を促していくというものでございます。施策といたしましては、①「乳幼児期からの家庭教育の充実」、②「地域や学校が家庭教育を支援する取組の推進」としてございます。

おめくりいただきまして、85 ページでございます。目指す方向性（2）、こちらは家庭・地域・学校が連携することで地域に愛着や誇りを持てるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援するものでございます。施策といたしましては、①「青少年育成支援の充実」、②「学校施設等活用した放課後支援の推進」、86 ページの③「学校と連携する体制の整備」としてございます。

おめくりいただきまして、87 ページ、目指す方向性（3）でございます。こちらは望ましい食習慣の形成や健康教育などについて積極的に家庭・地域と学校が連携することにより、学校教育の充実を図るというものでございます。施策でございます。①「健康教育の推進」、88 ページの②「安全教育の充実」、③「キャリア教育の推進」、おめくりいただいて 89 ページの④「区立中学校部活動等の充実」としております。

続きまして、90 ページ。こちらからは基本方針3でございます。目指す方向性（1）につきましては、区民の誰もが自分に合った形で主体的に学習、文化やスポーツに参加できるよう機会の充実を図るというものでございます。施策につきましては、①「区民のニーズをとらえた学習機会の充実」、おめくりいただきまして 91 ページ②「生涯にわたるスポーツ活動の推進」、92 ページ③「学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実」としております。

おめくりいただきまして、恐れ入ります 93 ページでございます。目指す方向性（2）です。こちらは、地域への関心を高める機会の充実を図ること、また地域を支える人材の育成。学習で得た知識等が暮らしや地域活動などに生きる仕組みづくりをつくるというものでございます。

施策といたしましては、①「区民協働による学習・スポーツ活動の推進」、94 ページの②「葛飾への愛着が深まる事業の推進」、おめくりいただいて 95 ページ③「地域の担い手の養成と支援」としてございます。

続きまして、96 ページの目指す方向性（3）でございます。こちらは図書館機能の充実、学習情報を提供する仕組みづくり、また施設・設備を整えるなどの環境づくりを進めるものでございます。施策につきましては、①「学びを促進する環境の整備」、おめくりいただきまして 97 ページ②「魅力あるスポーツ施設の整備」、③「スポーツを『みせる』環境の整備」、98 ページの④「利便性の高い図書館の整備」としてございます。

4 章については、以上となります。

最後に、第 5 章「計画の推進」についてでございます。100 ページをご覧ください。1 番「計画の進行管理」ということで、現行計画と同様となります。毎年度、点検・評価を実施いたしまして、その結果を次年度以降に反映していく仕組みを記載してございます。

また、2、3、4 につきまして、計画の推進に当たりまして、これらの事項にしっかり取り組んでいくこととしてございます。

素案の説明については、以上となります。最初の資料にお戻りくださいませ。2 ページでございます。5 番のパブリックコメントの実施等でございます。パブリックコメントにつきましては、（1）から（3）に記載の方法で実施をいたしたいと考えております。そして、（4）の「その他」でございますけれども、こちらにつきましては、パブリックコメントとは別に、区立小・中学校を通しまして、子どもたちから本計画への意見や感想を募集してまいりたいと考えているところでございます。

3 ページをご覧ください。6 「今後のスケジュール」でございます。11 月に策定検討委員会を開催させていただき、最終案の検討を行いまして、その後に 12 月になりますが、教育委員会及び文教委員会に最終案のご報告を申し上げ、来年の 1 月に教育委員会におきまして計画のご決定を賜るよう策定の作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いしたいと思えます。

上原委員。

**○上原委員** 今言っていたいただいた葛飾区立の小・中学校を通して子どもたちから本計画への意見や感想を募集する、これすごくいいと思います。まず、子どもたちを一人前で扱っていただくというのかな。1 人の人間として、大人と同様に扱っていただくというのは非常に子どもにとってみると、自信がつくのです。考えている子たちは結構いっぱいいます。こういうのを、まずは自分の中で読んでみたりとかして、そしてその上で、葛飾に対する愛着というのはさら

に増えると思うのです。

だから、こういうことは難しいことだから、これは大人かやればよいというのではなくて、子どもとともにこういう計画をつくっていくというぐらいの気持ちでやっていくと、子どもたちって、意見を持っていますから。私たち以上に考えているということもあります。ですから、私、その後の意見をすごく楽しみにしています。

それから、今日、課長、本当ご苦労さまですね。すごく大変だったと思いますよ。これもそうだし、前もそうだけれども、読み込んで、あれだけ簡潔に説明するって本当に大変だったと思います。努力に、すごいなと思いました。

ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

壺内委員、お願いします。

○壺内委員 本当にお疲れさまでした。ご苦労さまです。私も感心して聞いておりました。

来年度から、葛飾区の教育の充実・発展ということで、5年間のもの、今までのものを改善しながら新しいものをつくっていくという面で、来年度から5年間の教科書になるのですね。葛飾の教育の充実と発展のために、ひとつよろしくお願ひしたいなということと、今、上原委員からもご意見がありました。子どもたちからもこれで意見を聞く。これはどのような内容なのかお聞きします。

ただ聞くといっても、各学校、小・中学校の子どもたちに全員に聞くのか、あるいは抽出して聞くのか、あるいは各学校に任せるのかとか、いろいろな方法があるだろうと思いますし、そのような、前回よりも工夫あるいは改善したものが、SDGsもそうだと思うのですけれども、ありましたら、ご紹介してほしいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 まず、1点目の子どもたちの意見などを聞いてみようという試みは、これまでの計画策定のプロセスの中で行われてきていなかったもので、今回、初めて行うものであると認識してございます。

当然、小・中学生を対象としておりますので、こうした分厚いものを見ていただいて意見をもらうというのは、なかなか困難だと思っております。計画のコンセプトであるとか、体系、概要などをまとめて、そして小学校低学年と中学校3年生では当然理解力にも差があると思っておりますので、可能であれば、低学年にも分かりやすいバージョンと、ある程度理解力のある中学生に対しては、少し手の込んだものを用意するなどの工夫をして、具体的には子どもたちに配布されているタブレットなどを活用して、可能な限り全員の声を聞けるようにしたいと考えているところでございます。

2点目の新たなところというお話がございましたけれども、途中でご説明しましたが。現行

計画では掲げておりませんでした。SDGsの取組。本年、区全体としてもSDGsの計画を取りまとめたものでございます。そうしたものを新たに掲げて、ご紹介したようにSDGsのゴール、目標のための教育政策を進めていくとしております。

そして、一人一人を大切に教育という章も、ページを設けてございます。子どもの権利条約をはじめ、こども基本法の制定などといった、我が国における新たな動きもございます。

また、生徒の指導提要の改訂もあったということで、改めて一人一人を大切に教育。そういう理念に基づいて、日々の教育活動、それから事務局が行う事務事業、こうしたものを丁寧展開していくことが、葛飾区全体の教育に寄与していこうとといった観点から、新たな要素を入れているというところでございます。

○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

○教育長 日高委員、お願いします。

○日高委員 大変ありがとうございました。私、聞いて感動しておりました。そういう中で、葛飾区って、おらが学校で、地域の学校なのです。地域との連携が非常によく取れている。ましてや地域は学校の応援団になっているのです。そういう意味からも、非常に重要だと思えます。

そこで、この第4章にある地域・家庭・学校との連携ということはありませんけれども、実は道徳授業地区公開講座というのがあります、全ての学校に。これ、平成12年度が始まりなのです。石原慎太郎さんが心の東京革命と題して、全校にこれを広めていったのです。東京都の教育委員会がこれを推進し、各区市で推進されたという前例がありますけれども、今も続いている。今も続いている中に、私が心配しているのはマンネリ化なのです。慣れっこになり過ぎていませんかということをお学校現場が認識することが大事だと思えます。

同じように、葛飾区は進んで地域に授業を公開している。しかも、土曜日に。この土曜公開というのは本当にすごいと思うのです。そういう新たな取組として、教育の日と題してやっていることが、しっかり意義を深めていく、高めていくような形にするためには、マンネリ化はぜひ防ぎたい。長く続くと、投げやりになってしまうのです。

なぜかという、やっているのは教員だから。だから、校長がその認識を新たにして、今年の目標は教育、こういうビジョンに合わせた、こういう発想の授業公開の視点を持とうよとかというふうに、新たな何か欲しいな。そうでないと、本当にマンネリ化してしまうのなと思えますので、啓発をぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ご意見を踏まえて進めてまいりたいと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。

谷部委員。

○**谷部委員** パブリックコメントの件なのですけれども、広報かつしかとか区のホームページ、SNS等で流していただくと思うのですが、なかなか伝わりにくいところもあると思うのです。これすごく大事な計画で、ちゃんと見ていただきたいと思いますので。学校においては学校だよりなどを通じて保護者の方に見ていただきたいということを周知していただきたいですし、地区の委員さんとかもいると思いますので、そういった方にもぜひご覧いただいて、ご意見を自由に言える機会ですので、せっかくパブリックコメントの機会というのは。ぜひ、そこを活用していただきたいなと思いますので。より周知をしていただきたいなと思いました。

よろしく願いいたします。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 周知については、ご指摘いただいたような意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の2につきましては、以上といたします。

次に、報告事項等の3「『かつしかのきょういく』（第152号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「『かつしかのきょういく』（第152号）の発行について」説明申し上げます。

発行予定につきましては、本年10月31日でございます。各ページの番号につきましては、各ページの右上に括弧書きでお示しをしておりますので、ご参照ください。

まず、1ページでございます。TOKYO GLOBAL GATEWAY、岩井臨海学校、イングリッシュキャンプについて子どもたちの活動の様子を6枚程度の写真を用いて、写真をメインとした紙面構成といたしたいと考えております。

おめくりいただきまして、2ページから3ページの上段にかけては、これらの各事業の詳細につきましては、写真と文章によって報告をいたします。

続きまして、3ページの下段は教科用図書の採択結果についての記事。

おめくりいただきまして、4ページから5ページの上段にかけては、夏に活躍した本区の児童・生徒ということで、全国大会や都大会などに出場した児童・生徒の紹介でございます。

5ページの下段につきましては、奨学資金及び私立高校等入学資金融資斡旋の本区の制度の紹介でございます。

おめくりいただきまして、6ページはかつしかふれあいRUNフェスタの開催告知。

そして、7ページの上段はかつしかシティロゲイニングの開催告知。また、下段につきましては、新たに認定されたトップアスリートの紹介と6月に開催をいたしました体力テストにつ

いての記事でございます。

おめくりいただきまして、最後の8ページでございます。「教育長室から」、そして下段については、「教育委員会の動き」と10月1日オープンとなります新小岩図書サービスカウンターの紹介記事としたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の3は以上といたします。

次に、報告事項等の4「柴又地域における学校改築の取組状況と今後の進め方について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

**○学校施設担当課長** それでは、「柴又地域における学校改築の取組状況と今後の進め方について」ご説明させていただきます。

初めに、1の「趣旨」でございます。柴又地域における学校改築については、令和5年1月の文教委員会にて方向性を報告したところでございます。今回、その取組状況と今後の進め方について、改めて報告するものでございます。

次に、2「説明会等の開催」になります。(1)「地域・保護者向け説明会」は、計10回開催し、参加者数は延べ81名でした。次に、(2)「その他への説明」では、柴又小学校や東柴又小学校の学校協議員のほか、関係者への説明を行いました。また、(3)「区公式YouTube動画配信」では、8月14日現在、視聴回数延べ1,000回を超えてございます。なお、(4)「寄せられた主なご意見とこれまでの区の説明」につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、3「今後の進め方」では、柴又地域一連の学校改築を基本的な方向性としつつ、柴又小学校、東柴又小学校及び桜道中学校の学校運営に深く関わる地域の方で構成する学校改築懇談会を、令和5年11月を目途に立ち上げ、説明会等で寄せられたご意見について検討を行った上で、令和6年の上半期には区としての柴又地域の学校改築の方針を決定する予定としていきたいと考えております。

次に、4「予算措置(予定)」でございます。学校改築懇談会の運営支援のため、学校改築懇談会運営業務支援委託費を、令和5年度第四次補正予算案にて計上する予定でございます。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。寄せられた主なご意見とこれまでの区の説明になります。初めに、1の「教育環境について」です。統合することで、児童1人当たりの敷地面積が少なくなることや、通学時の安全確保が不安である。子どもたちにとって良好な教育環境につながるのであれば、一連の改築工事を進めてほしいとのご意見が寄せられました。

その意見に対して、これまでの区の説明は、今後の検討の中で、児童・生徒が利用しやすい教室の配置などを検討するとともに、校舎のコンパクト化を図り、グラウンドを含め、有効面積の確保を図ってまいります。また、通学時の安全確保策については、学校や地域の意見を踏まえ、警察と協議を行ってまいりますとお答えしました。

次に、2「学校の歴史について」では、両校に対する歴史や思いを大切にすべきである。両校の歴史を大切にしながら、新しい学校をつくることで柴又地域の活性化につながるのではないかとのご意見がありました。

そのご意見に対して、地域の方のご意見を踏まえ、両校の歴史を継承していく方法について検討していきますとご説明いたしました。

続きまして、3の「学校の規模について」では、両学校が12学級を維持できるのであれば、統合する必要はない。少人数学級のほうが手厚い教育ができるので、両校の存続を希望するとの意見がございました。

そのご意見に対して、これまでの区の説明は、区では12学級から18学級を小学校の適正規模と考えており、できる限り18学級を維持できる規模が望ましいと考えております。なお、今回の取組は学校適正規模を確保することが主目的ではなく、柴又地域における小・中学校の改築をできる限り円滑に進めることにより、教育環境の向上を目指すものですとお答えいたしました。

今後も引き続き、丁寧に説明してまいりたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

次に、報告事項等の5「次期改築校選定の考え方について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

**○学校施設担当課長** それでは、「次期改築校選定の考え方について」ご説明をいたします。

初めに、1の「概要」でございます。学校改築については、これまでも児童・生徒の教育環境の維持向上を目的として取り組んでおり、平成30年度に選定した7校に合築校の四ツ木中学校を含めた8校について取組を進めており、今年度中に全ての学校について着手します。こうした状況を受け、引き続き学校改築を進めていくため、本年度中に次期改築校を選定する必要があることから、改築校選定に当たっての考え方を報告するものでございます。

次に、2「改築校選定の考え方」でございます。2点でございます。初めに、(1)「児童・生徒数の大幅な増加が見込まれる学校」です。市街地再開発事業等により、児童・生徒数の増加が見込まれ、改築以外の方法では受入れが困難な地域の学校でございます。

次に、(2)「既に改築の検討を進めている学校」です。先ほどご報告しました「柴又地域」では、既に改築校に選定されている柴又小学校と、一連の改築を検討している東柴又小学校及び桜道中学校について、地域のご意見を踏まえた上で、考え方を整理いたします。

次に、②「東四つ木地域」では、木根川小学校、渋江小学校及び中川中学校における学校の適正規模を確保し、3校の施設一体型校舎の整備に向けて、東四つ木地域学校づくり検討懇談会において引き続き検討してまいります。

最後に、3「今後の予定」でございます。次期改築候補校と今後の進め方について、11月の教育委員会及び12月の文教委員会に報告した後、改築基本構想、基本計画の策定に着手していきたいと考えてございます。

本件の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

上原委員。

○上原委員 東四つ木地域は以前に比べるとみんな結構前向きになってきている。何年か前もこういう話は起きているじゃないですか。その頃は結構厳しかったんですね。ところが、ここまで木根川小学校の人数が少なくなったりとかをしているのを見て、考え方が変わってきている。まして合築すると言われたでしょう。そうしたら、前向きでよかったなと思いました。

○教育長 ありがとうございます。

学校環境整備担当課長。

○学校環境整備担当課長 今、私のほうで東四つ木地域の調整をさせていただいております。4月から月1回のペースで、地域の方々と検討懇談会の中で議論しているところでございます。やはり地域の皆さん、いろいろな思いがある中で、木根川小学校を何とかしなければいけないというところで、学校統合については比較的理解が進んでいると思っています。

ただ、3校の施設一体型校舎の整備場所については、まだまだいろいろなご意見がございます。高砂けやき学園の施設見学を行い、施設一体型校舎の運営状況について理解を深めながら、調整を進めているところでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○上原委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わります。

次に、報告事項等の6「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施結果について」ご報告を

申し上げます。

「調査の目的」でございますが、資料のとおりでございます。対象は、国・公・私立学校の小学校6年生、中学校3年生の全児童・生徒。公立学校を対象に平均正答率等が集計をされているところでございます。内容につきましては、教科に関する調査。国語、算数、数学。そして、今年度は中学校におきまして、令和元年度以来、4年ぶりに英語が行われているところでございます。教科に関する調査以外に質問調査として、アンケート調査も実施されております。

そして、調査の実施は令和5年4月18日火曜日でございました。英語に関する調査に関しましては、話すことにつきましては、オンラインを活用しておりますので、当日には2校、期間内に22校が実施されております。

おめくりいただきまして、「調査の結果」でございます。小学校は、国語・算数ともに令和3年度から全国平均を上回ってございましたけれども、本年度、国語におきまして葛飾区の平均正答率が全国平均を0.2ポイント下回る結果となりました。

3ページ、中学校におきましては、数学で上昇傾向が見られておりますが、国語、数学、英語ともに、残念ながら平均を下回るという結果でございます。

資料、またおめくりいただきまして、意識調査におきまして抜粋で掲載をしておりますけれども。ICTの活用の意識につきましては、小・中学校とも前年度を高回りましたが、自分で計画を立てて勉強する(1)の調査につきましては、小中とも昨年度を下回り、また課題としてありますのは、中学校におきまして、(5)よく分からなかった点などを解決して次の学習につなげるという意識が下回っている点が課題と認識をしております。自学自習の意識、学習に取り組む姿勢につきましては、これまで以上に解決しなくてはならないと認識をしているところでございます。

そして、おめくりいただきまして、小中の結果を受けた考察でございますが、小中とも問題に対し、自らの考えを記述する問題の正答率が低かったこと、またその無回答率が高い実態がございました。自らの考えを記述する問題が後半に位置をしているということで、時間が足りずにじっくりと取り組むことができなかったなどの報告がされておりますけれども、自分の考えや意見を文章化するような取組を日常的、全教科的に取り入れていただくなどの、学校の実態に合わせた課題解決に向けた取組が必要と認識をしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などはございますでしょうか。

壺内委員。

○**壺内委員** 小学校は国語科でちょっと下回ったのですが、まあまあですね。中学校は学校も大分努力はしているだろうと感じております。学校には、今、教員だけでなく、学習指導員も結構入っているだろうと思います。それと同時に、コンピューターが入っているということで、

協働学習と自学学習の両方ができるという利点がある中で、子どもたちの中で、全ての教科そうなのですけれども、無回答というのが結構いるのです。この無回答というのか、誤答ですね。指導主事が学校に行くと思いますが、指導助言する前に一人一人の子どもたちが、どこでつまづいているのかという誤答分析をきちんとやる。全教科ですので、算数なら算数、数学なら数学でも結構なのですが、入り口の部分でつまづいているのか、これは完全に把握しなければならない。途中でつまづく、例えば約分をできなかったとか、あるいはものをまとめてすることを忘れてしまったとか。あるいは最後のまとめでつまづくのか。子ども一人一人がつまづく度合いが違うのです。研究授業というのはそのためにやるのです。先生方の指導法の改善とともに、子どもたち一人一人の弱点と言いますか、それを改善していくのが授業改善と言われるものです。そういう意味で校長先生もそうですが、誤答分析をきちんとやって、一人一人に対応する。そのときに、コンピューターを使ったり、あるいは協働でという個別最適、要するに協働学習と今言われている令和の教育、これをきちんと目的を持った先生方が一人一人の子どもにに応じていくということを細かにできるような学校体制と言いますか、そういうことでぜひ指導助言していただきたい。

そうすれば、葛飾の子どもたち、本当にやる気の満ちている子どもたちが多いと思います。やり方によっては相当伸びるだろうと思いますので、明るい見通しを持ちながら、特に中学生は私も大分教えてきましたけれども、心をつかんで教えてあげる。「ああ、そうか」と目覚めたときには、自分のものになりますので、ぜひ、学校に行くチャンスがいっぱいあるだろうと思いますので、そういう面で先生方にも指導助言していただきたいなど、このように考えております。

以上です。

**○教育長** ありがとうございます。参考にしながら進めてまいりたい、取り組んでまいりたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。

**○教育長** 日高委員、お願いいたします。

**○日高委員** 今回の学力テストというのは、全国的に低かったということが分析されましたけれども。そういう中でも、全国と比べて落ちたということは、私たちが何をという、焦点化できる一つの方法かなと思います。ぜひ、その辺りを現場が認識することが大事だろうと思います。

そこで、これまで授業の改善計画のヒアリング等をやってきましたけれども、その計画は予定されていますか。

**○教育長** 指導室長。

**○指導室長** 授業改善プランを、各教員一人一人がそれぞれの課題と具体的な目標・目当てを立てたものを全て提出していただいておりますので、指導主事が学校訪問しますときに、それ

を基に指導助言はしております。指導主事が全員の先生方というわけにはなかなかいかないのですが、当然ながら校内でそれを基に校長、副校長、また指導教員、主幹教諭がOJTという形で取組は続けておりますが、先ほど壺内委員のご指摘にございましたとおり、より具体的にどこが弱いか、どこが課題かということを明確にいたしませんと、やみくもに頑張ってもなかなか成果につながりませんので、より具体的なプランを立てさせ、それを振り返るというような日常的なOJTをより深めていく必要があると認識をしております。

以上でございます。

○日高委員 ぜひよろしく願います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○日高委員 はい。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の6を終わりいたします。

次に、報告事項等の7「令和5年度岩井臨海学校の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、令和5年度岩井臨海学校についてご報告いたします。

岩井臨海学校は、海の自然環境に親しみ、海浜での豊かな体験活動を通して、心と体の健康づくりを図ること。宿泊を通じた連帯感、協調性の醸成を主な目的としております。

今年度は令和5年7月21日から8月8日まで17期に分かれまして、1泊2日の日程で行われました。後半は、台風の影響が心配されましたが、結果としては日程を通してほぼ晴天に恵まれ、気温や水温は適度で、全ての学校が海での活動を実施することができました。

実施場所は、千葉県南房総市、通称岩井海岸。また、今年度も感染症対策が行われておりました関係で、宿泊人数の制限もあり、1日目はマザー牧場、大山千枚田、鴨川シーワールド等におきまして、自然体験を実施し、2日目の午前中に海浜におきまして波や海水の感触を味わったり、砂浜でビーチフラッグやサンドアート、砂遊びや貝拾いをしたりするなど2時間前後の活動を行いました。

対象は、小学校の第5学年児童、全49校、3,191名が参加いたしました。不参加の児童は、参加予定児童の4.1%でございました。

実施中の体調不良でございますが、発熱の児童も11名おりましたけれども、昨年度から比べて半減しまして、帰京した児童も7名程度となっております。

海での活動が初めての児童も多くいましたが、子どもたちにとっては大変充実した2日間を過ごしたと報告を受けております。

以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項の7を終わります。

次に、報告事項等の8「令和5年度イングリッシュキャンプの実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和5年度イングリッシュキャンプの実施結果について」ご報告いたします。

「目的」は、英語を公用語とする語学環境の中で、生活を体験することによって国際社会に対応できるコミュニケーション能力及び21世紀型能力の育成を図ることです。

対象は、区立中学校1・2年生、96名を定員といたしまして、応募を受け付け、各校からの推薦を受けて、事務局におきまして審査を行い、参加者を決定いたしました。

応募総数は185名、応募倍率は1.9倍でございました。昨年度1.68倍でございましたので、応募も大変増えているという傾向にございます。

場所は、福島県にございます語学研修施設「ブリティッシュヒルズ」において行われました。2泊3日でございます。

この本番前に、7月にプレキャンプという形で事前学習を2回行っております。

こちらの施設は、中世英国を建物や調度品等に再現し、日本にいながらにして英国留学をしたような雰囲気を楽しむことができるというような施設でございます。

内容につきましては、資料にございますとおり、全て英語の環境の中で、英国貴族の生活様式について学んだり、テーブルマナーを学んだり、大変充実した学習をしております。

参加した子どもたちからは、自信を持って発話できるようになった、さらに単語や文法を学んでいきたいというように英語学習への意欲が高まったという報告。そして、保護者からも、帰京してから、さらに進んで英語学習に取り組んでいるということや、字幕や吹き替えのない映画やドラマを見るようになった等、外国の文化や言語にさらに興味を持ったというご回答を頂いております。また、24校の生徒が参加をいたしますので、他校の生徒との関わり、他校に大変親しい友人ができたというような報告を受け、日常の生活に今後生きていくという実感を、私どもも感じているところでございます。

課題といたしましては、参加学年の枠や、現在は学校の規模によらず人数を指定しておりますので、そういった選考方法、人数の割り振りにつきましても今後検討してまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。よろしい

ですか。

以上で、この項目については終わりいたします。

次に、報告事項等の9「令和5年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「令和5年度葛飾区中学校総合体育大会の実施結果について」ご報告いたします。

「日程」は、令和5年5月21日から7月2日まで、全12種目、各会場において行われております。

結果等につきましては、資料のとおりでございます。下線が引かれている学校が都大会に出場しております。今年度も熱中症等が心配されましたが、無事に全ての種目におきまして、実施が終わったとの報告を受けております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でこの項目を終わりいたします。

次に、報告事項等の10「葛飾柴又の文化的景観の保護に向けた支援の実施について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、「葛飾柴又の文化的景観の保護に向けた支援の実施について」をご説明いたします。

まず、1の「趣旨」でございます。現在、文化庁等と最終調整を行っております、葛飾区重要文化的景観保護推進事業補助金における本年度の対象案件につきまして、ご報告するものでございます。

次に、2の記載のとおり、本件につきましては、第三次補正予算案といたしまして1,149万円を計上するものでございます。

次に、3の「対象案件」につきましては、表に記載のとおり、ナンバー1からナンバー4の店舗が4件、ナンバー5と6の寺社が2件の合計6件を予定してございます。なお、それぞれの補助額につきましては、見積額の4分の3以内で、千円未満の端数は切り捨てとして計算してございます。

次に、4の「補助金交付要綱（案）」につきましては、資料の2枚目以降にございます別紙を併せてご覧いただければと存じます。

お戻りいただきまして、最後に5の「他補助制度との調整」でございます。記載のとおり、

東京都教育庁の文化財保護事業費補助金のほか、本区の観光課と連携しながら、産業労働局の「観光資源の保全等のための補助事業」の活用につきまして検討を進めてまいります。なお、活用方を検討いたしますそれぞれの補助制度の概要につきましては、裏面に参考として記載してございますので、併せてご覧いただければと存じます。

本件の報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上でこの項目については終わりいたします。

次に、報告事項等の11「柴又地域観光拠点施設における展示の基本的方向性（案）について」の報告をお願いします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** それでは、「柴又地域観光拠点施設における展示の基本的方向性（案）について」をご説明いたします。

まず、1の「趣旨」でございます。柴又観光まちづくりにおける川甚跡地活用プランにおいて位置づけられた文化観光機能を担う文化的景観、葛飾柴又の歴史と文化に関する展示の基本的方向性がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

次に、2の「展示の基本的方向性」でございます。（1）の「目的」は、アからウに記載の三つの項目としてございます。（2）の「展示のテーマ」につきましては、一つ目がアの「葛飾柴又の文化的景観のガイダンス」、二つ目がイの「川（江戸川）」、三つ目がウの「食（水と暮らし）」といたしまして、それぞれの視点で展示を行ってまいります。

次に、3の「展示演出イメージ」でございます。まず（1）といたしまして、旧川甚の新館でありました3階建ての建物内の壁や床等の空間を利用した展示解説によりまして、施設を訪れた方が、各所で葛飾柴又の文化的景観に触れていただける仕掛けを検討してまいります。

また、（2）といたしまして、プロジェクションマッピング等の技術を活用いたしまして、動きのある展示解説や記録保存したデータ、秘蔵資料を活用した企画展の開催などによりまして、幅広い年齢層の方に葛飾柴又の文化的景観を知っていただき、さらに親しみを持っていただける展示を検討してまいります。

裏面をご覧ください。4の「今後の予定」でございます。今年度中に、基本設計と保存・活用委員会での検討を進め、令和6年度から7年度にかけ、実施設計と展示の施工を行いまして、令和7年度中に開館を予定しているものでございます。

本件の報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この案件につきましては、以上といたします。

次に、報告事項等の12「令和4年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** それでは、「令和4年度葛飾区体育施設指定管理者の外部評価結果について」ご説明をいたします。

1の「実施理由」といたしましては、葛飾区が設置する体育施設の指定管理者業務につきまして、外部評価を実施することにより業務改善につなげ、利用者へのサービス向上を図るものでございます。

2の「葛飾区体育施設の指定管理者」は、住友不動産エスフォルタ・東洋管財共同事業体でございます。

3「外部評価の実施団体」は、公益財団法人日本スポーツ施設協会でございます。

4「外部評価の結果」といたしまして、外部評価結果認定日は令和5年8月1日でございます。評価点は、94点で、104点満点中90%以上となったことから、格付はトリプルAとなりました。7段階中最上位で、経営体制及び管理運営体制が極めて安定的かつ良好な状態との評価を受けました。

外部評価の報告書は別添のとおりとなりますが、表紙をおめくりいただきまして、3「評価点」のページでは、104点中94点となった総括表が、その次のページからは、4「評価内容」といたしまして、総論等が記載されております。

ご説明は以上となります。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等の12につきましては、以上といたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和5年教育委員会第9回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時55分